



区立保育園・こども園の一時保育のご案内



一時保育とは

台東区にお住まいで、保護者が仕事・病気・出産等によりお子さまの保育ができないときに、区立保育園・こども園で一時的にお預かりする制度です。

実施保育園 利用定員

保育園名	所在地	電話番号	利用定員
坂本保育園	下谷 3-11-2	(3873)4287	5名
東上野保育園	東上野 2-25-12	(3833)9810	5名
一時保育室あさくさばし	浅草橋 2-15-5	(3862)0160	8名
ことぶきこども園	寿 1-10-9	(3841)4719	5名
たいとうこども園	下谷 3-1-12	(3876)3401	5名

保育時間

月曜日から土曜日(祝祭日を除く)の、午前9時から午後5時までのあいだ

* 延長保育はありません。

対象児童

- 台東区に住所がある、就学前の児童。
- 利用日に、保護者が仕事・病気・出産等により保育ができない児童。
- 2ページの保育の種類ごとに、対象年齢・利用できる日数・受付開始日が異なります。
- 保育園で面接を行います。面接の結果により、集団保育が困難であると判断されたときはお預かりできません。

保育料

・お子さまひとりにつき、1日1,500円

・同じ日に、きょうだいを預けるときは、2人目以降のお子さまはひとりにつき、1日1,050円

* 住民税の課税額が5,000円以下の世帯は、減額または免除されます。

(利用月の最新の課税状況で、利用料を決定します。)

* 当日キャンセル・無断欠席は保育料がかかります。(キャンセルについては4ページに掲載)

保育料のお支払い

利用月の翌月に、利用実績(当日キャンセルおよび無断欠席を含む)に基づいて保育料を計算し、保護者あてに納入通知書(納付書)を送付します。

金融機関(郵便局含む)・台東区内の区民事務所・台東区役所1階収納窓口(①番⑤番)で、納付期日(納入通知書(納付書)に記載)までにお支払いください。

保育の種類

一時保育を必要とする理由により、【緊急保育】・【非定型保育】・【私的事由保育】があります。

①緊急保育

利用の理由	保護者の出産、病気による入院、看護、介護など	
対象年齢	利用月の1日現在、 <u>生後8ヶ月</u> ～就学前の3月まで	
利用日数	原則利用初日から1ヶ月以内。ただし、出産の場合は、 出産予定日の42日前から、出産後56日の間でご希望される日数。(※1)	
受付開始	利用する月の3ヶ月前の5日の8:30から (※2)	
利用に必要な証明書等	入院	診断書または入院期間が証明できるもの
	出産	生まれるお子さまの母子手帳
	看護・介護	診断書・通院や介護の状況が確認できるもの * 状況により、緊急保育ではなく私的事由になることがあります。



②非定型保育

利用の理由	保護者の就労、通学、職業訓練など	
対象年齢	利用月の1日現在、満1歳～就学前の3月まで	
利用日数	1ヶ月の利用は12日以内。	
受付開始	利用する月の前月1日の8:30から (※2)	
利用に必要な証明書等	就労	勤務証明書(様式あり) * 同一年度の利用の場合、内容に変更が無ければ1度のみ提出で可
	通学・職業訓練	在学証明書とカリキュラム

③私的事由保育

利用の理由	保護者の講演会・講習会・学校行事への参加、通院、求職活動など	
対象年齢	利用月の1日現在、満1歳～就学前の3月まで	
利用日数	1ヶ月の利用は12日以内。	
受付開始	利用する月の前月1日の8:30から (※2)	
利用に必要な証明書等	講演会・講習会・学校行事	参加の開催日時・内容がわかる印刷物
	通院	通院の予約票または治療費の領収書など
	求職活動	就職説明会・面接などの日程が確認できるもの

(※1) 出産日によって出産後の預け期間がご予約より短縮、延長になる場合がございます。

(※2) ①～③受付開始日が土曜・日曜・祝日(区役所閉庁日)にあたる場合は、その次の開庁日とします。

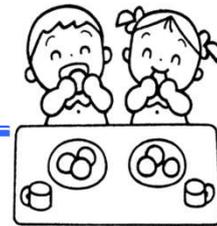
* 【緊急保育】・【非定型保育】・【私的事由保育】は同じ月に利用可能です。
(合計で1ヶ月12日以内になります。【緊急保育】での利用が12日を超える場合は、
その他の事由と併用できません。)



ご利用にあたっての注意

- ① 初めてのご利用のときは、**事前に保育園・こども園での面接**を行います。
必要に応じて診断書等の提示をお願いすることがあります。
・利用希望日の10日前(土日祝を除いた日数)までにお申し込みください。
・保護者が急に入院したときなどは、1週間未満でも受け付けますので、ご相談ください。
- ② 食物アレルギーのあるお父さまは、**アレルギー疾患生活管理指導表(区指定の診断書)**が必要です。
・安全な給食を準備するため、正しい情報を得る必要がありますので、日数に余裕をもって申請してください(場合によっては、お弁当を準備していただくこともあります)。
・区役所から必要書類一式を送付いたしますので、必要事項を記載し、面接当日に園に持参してください。
- ③ 夏季の一時保育では、水遊び程度は行いますが、水着に着替えてのプール遊びはありません。

※申請方法は変更となる場合があります。



申し込み方法

- (1) 窓口での受付もしておりますが、基本的には電話でのお申込みとなります。(先着順)

※ただし、受付開始日の初日のみ(受付開始日は2ページを参照)、電話での受付を優先とさせていただきます。

利用日当日の受付はできませんので、利用日の前までに区役所での申し込みが必要となります。

- ①電話(03-5246-1234)
- ②窓口(区役所6階⑧番窓口)

必要な書類等

- ① 預けるお父さまの母子手帳(初めて利用の場合のみ)
※電話申込の場合は、園での面接時にご持参ください。
- ② 利用に必要な証明書等(2ページ参照)
- ③ 台東区一時保育申請書 ※
- ④ 登園計画表 ※

※③④については電話受付の場合は不要です。

③④の様式は、区のホームページからダウンロードできます。
台東区ホームページ→暮らしのガイド(子育て・教育)→保育・託児→
→一時預かり→一時(いちじ)保育→一時保育のご案内
(プリントできない場合は、申請時にお渡しします。)

- (2) 申し込み手続き済みの月の追加は、保育相談係への電話連絡で受け付けます。

*** 利用当日の受付はできません。**

翌日分の追加は前日の午前12時で締め切ります。

前日が区役所閉庁日の場合は、その前開庁日の午前12時が締め切りとなります。

- (3) 【緊急保育】は、受付開始日(利用する月の3か月前の5日)から、先着順で受け付けます。



キャンセルについて

お休みするときは、
必ず事前に連絡してください！

キャンセルは、事前に電話でお知らせください。

利用日前に、下記の時間内にキャンセルされたときは、保育料はかかりません。

* 午後5:15を過ぎてのキャンセルについては、前日のご連絡であっても当日キャンセル扱いとなります。

利用当日にお休みするときは、午前9時までに園と区役所両方に必ずご連絡ください。

* 当日キャンセル(無断欠席含む)は、保育をしたものとみなし、保育料(全額)がかかります。

* 一時保育室の利用人数に制限があり、たくさんの方にご利用いただくために、キャンセルは早めにご連絡ください。

事前・当日キャンセルとも、平日(祝日を除く)は、保育相談係と保育園に電話連絡してください。

ただし、区役所閉庁日の土曜日は、利用予定の保育園に電話連絡してください。

* 利用日前日が日曜日・祝日にあたる場合は、前開庁日までにキャンセルいただいた分までが、事前キャンセル扱いとなります。

キャンセルの連絡先

月～金(祝日を除く)	午前8:30～午後5:15【時間厳守】
保育相談係	TEL 03(5246)1234
土曜日(祝日を除く)	午前8:30～午後5:15【時間厳守】
坂本保育園	TEL 03(3873)4287
東上野保育園	TEL 03(3833)9810
一時保育室あさくさばし	TEL 03(3862)0160
ことぶきこども園	TEL 03(3841)4719
たいとうこども園	TEL 03(3876)3401

こんなときは利用できません。

区立保育園の一時保育は、利用の事由に制限があります。

◎リフレッシュのため、習い事、冠婚葬祭、引越しなどは、利用できません。

こんなサービスもあります。

『いっとき保育』…対象は生後6か月から6歳(就学前)までの児童。

利用事由は問いません。事前登録が必要です。

※0歳はほうらい子育てサポートセンターのみ。

《お問い合わせ》ほうらい子育てサポートセンター TEL 5824-5624

日本堤子ども家庭支援センター谷中分室 TEL 3824-5531

★一時保育の空き状況は、

ホームページで確認できます★

当月分と翌月分の各一時保育室の空き状況を区役所開庁日の正午ころ更新します。

◎台東区HP→暮らしのガイド(子育て・教育)→保育・託児→一時預かり→一時(いちじ)保育→一時保育空き状況

* ただし最新の状況については、保育相談係へ

